

【 令和7年度 朝来市 認定こども園・保育園 利用者負担額表 】

- ◎ 満3歳～5歳児（小学校就学前）までの全ての子どもの利用料が無償化となります。（給食費は保護者負担） ★給食費の金額は各施設により異なる場合があります。
- ◎ 保護者負担となる給食費について、市が一部補助し、その差額を保護者負担していただくこととなります。（補助額 1号：3,500円／2号：5,000円）公立・私立同額補助
- ◎ 令和5年4月より、算定時に用いるきょうだいカウントにおいて、第2子目に該当するお子さんの保育料が無償化となります。（所得によりカウントの方法が異なります。）
- ◎ 0歳から2歳までの子どもについては、第2階層（市町村民税非課税世帯）該当者を対象に、利用料が無償化となります。

1号認定児 （預かり保育は無償化の対象外です。）

階層区分			3歳以上児（1号）	
			利用料（月額）	給食費
			教育時間	全員（公立）
1	生活保護世帯/里親世帯	全員	0円	0円
2	市町村民税非課税世帯	全員	0円	0円
3	所得割非課税世帯 （均等割のみ課税世帯）	全員		
4	市町村民税所得割課税額	1子 2子 3子～		
5		1子 2子 3子～		
6		1子 2子 3子～		

※給食費について

- ・2号認定児の給食費は利用料の中に含まれていましたが、無償化の開始により、利用料と給食費を分けて、給食費のみ保護者負担となります。
- ・ただし、年収360万円未満相当世帯の子どもと、全所得階層の第3子以降の子どもについては給食費は免除となります。
- ・1号認定児については、8月は夏休みのため給食費の徴収はありません。
- ・私立こども園の給食費の金額については、各施設にお問い合わせください。

※多子世帯等の負担軽減

- 1号認定児の給食費に対する兄弟カウントは、小学校3年生までのこどもを筆頭にカウントします。
年収360万円未満相当（市民税所得割額77,101円未満）の場合は多子カウントに年齢制限はありません。
- 2号認定の給食費に対する兄弟カウントは、小学校就学前までのこどもを筆頭にカウントします。
年収360万円未満相当（市民税所得割額57,700円未満）の場合は多子カウントに年齢制限はありません。
- 3号認定の利用料に対する兄弟カウントは、小学校就学前までの範囲で2子目半額、3子目以降無料
年収360万円未満相当（市民税所得割額57,700円未満）の場合は多子カウントに年齢制限はありません。

※算定の考え方

- 市町村民税の額は、税額控除前（調整控除額・税額調整措置の額を除く）を反映しない額となり、旧年少扶養控除は、反映されません。
- 4月～8月の保育料は前年度（R5年度）市町村民税額、9月～翌年3月の保育料は本年度（R6年度）市町村民税額により決定します。
- 年度途中で年齢が上がった場合も、その年度中は4月1日現在の年齢を適用します。
- 基本的に父母の市町村民税の合計で算定します。（別居・事実婚の場合も父母の税額を合算します。）

2・3号認定児 （延長保育は無償化の対象外です。）

階層区分			3歳未満児（3号）		3歳以上児（2号）		
			利用料（月額）		利用料（月額）		給食費
			標準時間	短時間	標準時間	短時間	全員（公立）
1	生活保護世帯/里親世帯	全員	0円	0円	0円	0円	0円
2	市町村民税非課税世帯	1子 2子 3子～	0円		0円	0円	0円
3	所得割非課税世帯 （均等割のみ課税世帯）	1子 2子 3子～	12,000円	11,500円			
			0円	0円			
			0円	0円			
4	市町村民税所得割課税額	1子 2子 3子～	15,000円	14,500円			
			0円	0円			
			0円	0円			
5		1子 2子 3子～	23,000円	22,500円			
			0円	0円			
			0円	0円			
			0円	0円			
6		1子 2子 3子～	23,000円	22,500円			500円
			0円	0円			500円
			0円	0円			0円
7		1子 2子 3子～	23,000円	22,500円			500円
			0円	0円			500円
			0円	0円			0円
8		1子 2子 3子～	23,000円	22,500円			500円
			0円	0円			500円
			0円	0円			0円
9		1子 2子 3子～	23,000円	22,500円			500円
			0円	0円			500円
			0円	0円			0円

【保育料の多子カウント早見表】

	360万未満相当世帯		360万相当以上世帯	
	市民税額	カウントの条件	市民税額	カウントの条件
3号認定児	57,700円未満	年齢制限なし	57,700円以上	就学前（5歳児）を筆頭にカウント

【給食費の多子カウント早見表】

	360万未満相当世帯		360万相当以上世帯	
	市民税額	カウントの条件	市民税額	カウントの条件
1号認定児	77,101円未満	給食費免除	77,101円以上	小学3年を筆頭にカウント
2号認定児	57,700円未満		57,700円以上	就学前（5歳児）を筆頭にカウント